

平成 28 年 9 月 17 日

保護者・生徒の皆様へ

追手門学院大手前中・高等学校

校長 木内 淳詞

## 台風接近時の取り扱いについて

拝啓

名月の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本校の教育推進にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、天気予報によりますと「台風 1 6 号」が日本に向かって接近しています。

「特別警報」「暴風警報」が発令された場合は、下記の通り取扱いますので、ご確認ください。

敬具

### ●次の各項に当たる場合は、自宅待機とする。

1. 午前 6 時現在、大阪府に「特別警報」・「警報」が発令されている場合。
2. 登校途中で「特別警報」・「警報」が発令された場合。
3. 大阪府または大阪市教育委員会より休校指令があった場合。

<注>「警報」とは、「暴風警報」のように「暴風」という言葉の入った「警報」とする。

「大雨」「洪水」などの警報は、原則としてこの項を適応しない。

### 【付記】

- ① 午前6時～午前8時現在までに暴風警報が解除された場合・・・10:30集合  
3限より授業を実施します。
- ② 午前8時を過ぎても、暴風警報が解除されない場合・・・臨時休校
- ③ 午前8時までに特別警報が解除された場合でも、臨時休校とする。
- ④ 大阪府以外の各自の居住地において、ご自身の府県に特別警報や暴風警報が出ている場合は、自宅待機してください。
- ⑤ 「大雨警報」「洪水警報」などの警報が発令されていて、登校が危険であると保護者が判断した場合は登校しなくてもよい。

### 【お願い】

当日の朝に、本校HPでご確認ください。学校への電話連絡はご遠慮ください。